

全建労発第97号  
平成19年10月16日

各都道府県建設業協会会長 殿

社団法人 全国建設業協会  
会 長 前田靖治  
(公印省略)

### 最低賃金の周知広報について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、最低賃金の周知広報については、平成19年5月23日付け全建労発第37号においてお願いをいたしたところではありますが、今般本年度の地域別最低賃金額の引き上げが行われました。本年度は例年を上回る大幅な地域別最低賃金額の引き上げがおこなわれたため、別添のとおり、厚生労働省労働基準局長より改めて周知広報の協力依頼がありました。

つきましては、貴協会傘下会員に対する周知について、貴会が発行される広報誌等において周知いただくなど、最低賃金制度等の周知についてご協力を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

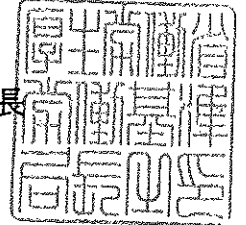
以 上



基発第1001007号  
平成19年10月1日

(社) 全国建設業協会会長 殿

厚生労働省労働基準局長



最低賃金の周知広報について（協力依頼）

最低賃金行政の円滑な推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、最低賃金制度は、賃金の低廉な労働者の労働条件の改善に重要な役割を果たしているところであります。

しかしながら、当局で本年6月に実施しました全国一斉の最低賃金の履行確保を図る監督結果において、最低賃金の履行状況は、今なお十分とは言い難い実情にあり、最低賃金の遵守が極めて重要な課題となっております。

また、本年度は例年を上回る大幅な地域別最低賃金額の引上げが行われたところであります（平成19年度地域別最低賃金改定状況については、別添の（参考）のとおりです。）。

このため、厚生労働省では、本年6月にも最低賃金の周知広報を行ったところですが、本日までにすべての地域別最低賃金の改定の公示が行われたことから、改定された地域別最低賃金額の周知徹底を図るため、改めて広報を実施することとしております。

つきましては、貴職におかれましても、最低賃金制度の趣旨を御理解の上、別紙リーフレットの内容を貴会が発行される広報誌において周知いただくなど、貴会の加入事業者に対する最低賃金額等の周知について、格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

(参考)

## 平成19年度地域別最低賃金額改定状況

都道府県名	平成19年度最低賃金時間額 【単位：円】	引上げ額	発効年月日
北海道	654 ( 644 )	10	平成19年10月19日
青森	619 ( 610 )	9	平成19年10月31日
岩手	619 ( 610 )	9	平成19年10月28日
宮城	639 ( 628 )	11	平成19年10月20日
秋田	618 ( 610 )	8	平成19年10月28日
山形	620 ( 613 )	7	平成19年10月25日
福島	629 ( 618 )	11	平成19年10月19日
茨城	665 ( 655 )	10	平成19年10月20日
栃木	671 ( 657 )	14	平成19年10月20日
群馬	664 ( 654 )	10	平成19年10月19日
埼玉	702 ( 687 )	15	平成19年10月20日
千葉	706 ( 687 )	19	平成19年10月19日
東京	739 ( 719 )	20	平成19年10月19日
神奈川	736 ( 717 )	19	平成19年10月19日
新潟	657 ( 648 )	9	平成19年10月19日
富山	666 ( 652 )	14	平成19年10月20日
石川	662 ( 652 )	10	平成19年10月21日
福井	659 ( 649 )	10	平成19年10月19日
山梨	665 ( 655 )	10	平成19年10月28日
長野	669 ( 655 )	14	平成19年10月21日
岐阜	685 ( 675 )	10	平成19年10月19日
静岡	697 ( 682 )	15	平成19年10月26日
愛知	714 ( 694 )	20	平成19年10月25日
三重	689 ( 675 )	14	平成19年10月27日
滋賀	677 ( 662 )	15	平成19年10月25日
京都	700 ( 686 )	14	平成19年10月25日
大阪	731 ( 712 )	19	平成19年10月20日
兵庫	697 ( 683 )	14	平成19年10月31日
奈良	667 ( 656 )	11	平成19年10月25日
和歌山	662 ( 652 )	10	平成19年10月20日
鳥取	621 ( 614 )	7	平成19年10月21日
島根	621 ( 614 )	7	平成19年10月19日
岡山	658 ( 648 )	10	平成19年10月26日
広島	669 ( 654 )	15	平成19年10月28日
山口	657 ( 646 )	11	平成19年10月28日
徳島	625 ( 617 )	8	平成19年10月21日
香川	640 ( 629 )	11	平成19年10月21日
愛媛	623 ( 616 )	7	平成19年10月25日
高知	622 ( 615 )	7	平成19年10月26日
福岡	663 ( 652 )	11	平成19年10月28日
佐賀	619 ( 611 )	8	平成19年10月28日
長崎	619 ( 611 )	8	平成19年10月21日
熊本	620 ( 612 )	8	平成19年10月25日
大分	620 ( 613 )	7	平成19年10月20日
宮崎	619 ( 611 )	8	平成19年10月27日
鹿児島	619 ( 611 )	8	平成19年10月26日
沖縄	618 ( 610 )	8	平成19年10月28日

※ 括弧書きは、平成18年度地域別最低賃金額